

平成26年9月25日開催

第 28 回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

第28回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成26年9月25日(木) 午前10時00分
2. 開催場所 新ひだか町コミュニティセンター 1階集会室
3. 出席委員 19 人 (欠席委員5名)

1	番	安	田	悦	郎	出	13	番	西	村	和	夫	出
2	番	若	生	良	一	出	14	番	橋	本	孝	博	欠
3	番	渡	辺		隆	出	15	番	前	川	達	哉	出
4	番	松	本	俊	博	出	16	番	酒	井	義	薰	出
5	番	白	井	康	博	出	17	番	川	端	雅	幸	出
6	番	藤	原	俊	哉	出	18	番	中	道	雅	則	出
7	番	土	居	正	広	出	19	番	吉	田	邦	博	欠
8	番	小	林	嘉	弘	出	20	番	前	谷	武	志	出
9	番	山	口	隆	弘	欠	21	番	川	端	英	幸	欠
10	番	水	上	隆	敏	出	22	番	見	上	久	義	欠
11	番	橋	本	義	次	出	23	番	野	表	篤	夫	出
12	番	岡	田		猛	出	24	番	金	森	靖	夫	出

4. 出席事務局職員

事務局長 池田孝義
主 幹 二本柳浩一
主 査 神谷貴史

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 現況確認について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農業振興地域における農用地区域の変更等に係る意見について

議案第4号 現況証明下附願いに対する発給について

6. 会議の概要

<p>事務局長</p>	<p>平成26年9月25日招集、第28回新ひだか町農業委員会総会を開催いたします。 なお本日の欠席者は、9番山口隆弘委員・14番橋本孝博委員・19番吉田邦博委員・21番川端英幸委員・22番見上久義委員の5名でありまして、それぞれ欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。 以上により、出席委員は24名中19名で、定足数に達しておりますので、農業委員会法第21条第3項及び新ひだか町農業委員会会議規則第8条により、本総会が成立していることをご報告いたします。 総会の開会にあたり、金森会長よりご挨拶をいただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>挨拶</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、新ひだか町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっております。会長、よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員ですが議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。 【異議なしの声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、議事録署名委員は、11番橋本義次委員、12番岡田猛委員にお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>以上で日程第1を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>次に日程第2の報告第1号、現況確認についてを、議題といたします。 報告第1号1番及び2番は関連がありますので、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、報告第1号の議案書をご覧下さい。現況確認については4件です。 議案書をもとに説明します。</p>
<p>事務局</p>	<p>【報告第1号1番及び2番を議案書をもとに朗読】</p>
<p>事務局</p>	<p>順位1番ですが、農地台帳の現況地目が原野及び雑種地ですが、軽種馬の飼養のために整地肥培管理されており、現在採草地として利用されています。今後も周辺の農地と一体で利用されていくことから、現況を農地・採草放牧地とするために願出がされました。 順位2番についても、農地台帳の現況地目が雑種地ですが、順位1番同様、軽種馬の飼養のため現在採草地として利用されており、今後も周辺の農地と一体で利用されていくことから、現況を農地・採草放牧地とするために願出がされました。 2件ともに、昨日、農地法関係事務処理要領に基づく現地調査を地区担当農業委員に行っていたが、現況が農地・採草放牧地で妥当である旨の意見をいただいております。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。</p>
<p>5番</p>	<p>報告第1号1番及び2番については、事務局の説明のとおりです。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)</p>

議長 採決いたします。報告第1号1番及び2番について、事務局の報告どおり承認することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、報告第1号1番及び2番は事務局の報告どおり承認することといたします。

議長 次に、報告第1号3番及び4番は関連がありますので、事務局より続けて議案の朗読と説明をお願いいたします。
なお、審議の前に、●●番●●委員が新ひだか町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限にあたりますので、審議が終了するまで退室をお願いします。
(●●番●●委員 退室)

議長 それでは、事務局より報告第1号3番及び4番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【報告第1号3番及び4番を議案書をもとに朗読】

事務局 順位3番ですが、農地台帳の現況地目が宅地及び雑種地ですが、軽種馬の飼養のために整地肥培管理されており、現在採草地として利用されています。今後も周辺の農地と一体で利用されていくことから、現況を農地・採草放牧地とするために願出がされました。
順位4番についても、農地台帳の現況地目が雑種地ですが、順位3番同様、軽種馬の飼養のため現在採草地として利用されており、今後も周辺の農地と一体で利用されていくことから、現況を農地・採草放牧地とするために願出がされました。
2件ともに、昨日、農地法関係事務処理要領に基づく現地調査を地区担当農業委員に行っていたが、現況が農地・採草放牧地で妥当である旨の意見をいただいております。

議長 ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。

5番 報告第1号3番及び4番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。報告第1号3番及び4番について、事務局の報告どおり承認することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、報告第1号3番及び4番は事務局の報告どおり承認することといたします。

議長 それでは、●●番●●委員の入室を認めます。
(●●番●●委員 入室)

議長	次に議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを、議題といたします。 事務局より議案第1号1番の議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第1号の議案書をご覧下さい。農地法第3条の規定による許可申請については1件です。議案書をもとに説明します。
事務局	【議案第1号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	本案件は農業者年金受給の関係で、親の所有する農地を子が使用貸借して、経営移譲するものです。使用貸借権の設定期間は10年間となっております、軽種馬生産を継続されます。 以上、申請の内容は、お手元にございます別添農地法第3条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしているものと考えます。 以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
4番	議案第1号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第1号1番について、これを許可相当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号1番はこれを許可相当と決定いたします。
議長	次に議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを、議題といたします。 事務局より議案第2号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第2号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	本案件は、認定農業者である借手が経営規模拡大のため農地を借り受けるものであります。 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
16番	議案第2号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第2号1番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号1番の集積計画について決定といたします。

議長 次に議案第3号農業振興地域における農用地区域の変更等に係る意見についてを、議案といたします。事務局より議案第3号申請順位1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議案第3号の議案書をご覧下さい。農業振興地域における農用地区域の変更については、編入1件、用途変更1件の計2件です。議案書をもとに説明します。

事務局 【議案第3号1番を議案書をもとに朗読】

事務局 順位1番ですが、軽種馬飼養のため農用地として利用されている当該地は、現在、農業振興地域内の農用地区域外となっていますが、今後においても農用地として利用されるため、町へ編入の届出がされまして、町より意見を求められているものです。

昨日、農地法関係事務処理要領に基づく現地調査を担当地区農業委員に行っていただき、農用地として利用されていることを確認し、編入について適当であるとの意見をいただいております。

以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

5番 議案第3号1番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第3号1番について、適当であるとの決定に異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第3号1番はこれを適当であると決定し、町長への意見といたします。

議長 次に議案第3号申請順位2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第3号2番を議案書をもとに朗読】

事務局 申請順位2番ですが、事業計画地は現在農用地として利用されておりますが、この度、通年夜間放牧するため、軽種馬の休憩小屋を新築するものです。

計画地は軽種馬の営農管理上、放牧地に面した利便性の高い場所が選定されています。農業振興地域の農用地区域内に農業用施設を建てるため、町より用途変更について意見を求められているものです。

なお、200㎡未満の農業用施設のため、農地法第4条の転用案件には該当しません。

昨日、農地法関係事務処理要領に基づく現地調査を担当地区農業委員に行っていただき、過大な転用ではないこと及び農業用施設としての必要性を確認し、用途の変更について適当であるとの意見をいただいております。

以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

16番 議案第3号2番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第3号2番について、適当であるとの決定に異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第3号2番はこれを適当であると決定し、町長への意見といたします。

<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>10番</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に議案第4号現況証明下附願いに対する発給についてを、議案といたします。事務局より議案第4号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第4号の議案書をご覧下さい。現況証明下附願いに対する発給については1件です。議案書をもとに説明します。</p> <p>【議案第4号1番を議案書をもとに朗読】</p> <p>申請地は、農用地区域となっている農地ではありますが、当該地には20年以上前から厩舎と堆肥場が建立されており、この度、地目変更登記を行い整理するために、非農地証明の願いが出されたものです。 昨日、農地法関係事務処理要領に基づく現地調査を、地区担当農業委員に行っていただき、非農地である旨の判定意見をいただいております。</p> <p>ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p> <p>議案第4号1番については、事務局の説明のとおりです。</p> <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>採決いたします。議案第4号1番については、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。(異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第4号1番については現況証明を発給することと決定いたします。</p>
<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。 (発言なし)</p> <p>よろしいですか。それでは、以上をもちまして、新ひだか町農業委員会第28回総会を閉会いたします。 (終了時刻 午前10時25分)</p> <p>以上のとおり、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名捺印する。</p> <p>平成26年9月25日(議事録調整日 平成26年10月3日)</p> <p style="text-align: right;">新ひだか町農業委員会会長 ⑩</p> <p style="text-align: right;">議 事 録 署 名 委 員 ⑩</p> <p style="text-align: right;">議 事 録 署 名 委 員 ⑩</p>